

八雲町自治基本 条例第14条の規定に基づき、 町民皆様から 広く意見を 公募します

八雲町公共施設等総合管 理計画(素案)について

1. 募集の趣旨

当町では、高度経済成長期からバブル期にかけて、多くの公共施設を整備してきましたが、これら多くの施設は建設から20年以上が経過し、経年劣化による老朽化を順次迎えます。限られた財源のもとで公共施設をどのように運営、維持していくのか、これらの課題に対応するために「八雲町公共施設等総合管理計画(素案)」を策定しました。

2. 意見の募集期間

11月17日(木)

～12月16日(金)

3. 提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 住所を有していなくても、町内の事業所で働いている方、または学んでいる方

(3) 町内で活動する法人、団体

※年齢制限はありません。

4. 資料の入手方法

- ① 次の場所へ備え付け
- ・ 八雲町役場行財政改革推進室
- ・ 熊石総合支所地域振興課
- ・ 落部支所
- ② 八雲町ホームページ(自治基本条例ホームページ)からダウンロード

http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/chousei/content0367.html

【提出方法】

① 書面の持参

(右記備え付け場所と同様)

② 郵送

〒049-3192

八雲町住初町138番地

八雲町役場行財政改革推進室 推進係 宛

③ ファックス ④ 電子メール

kikaku@town.yakumo.lg.jp

※電話での申し込みは受け付けていません。

5. 留意事項

意見の提出にあたっては、書面に必ず住所、氏名(法人、その他団体の場合は、名称及び代表者名)、電話番号を記載願います。記載がない場合は取り扱いきません。また、「3-2」に該当する方は事業所名または学校等の

名称を記載願います。

個人情報、本件の内部管理にのみ使用します。意見提出および検討結果の公表にあたっては、個人情報を公表することはありません。

【問い合わせ先】
行財政改革推進室 推進係
☎0137-62-2300
FAX 0137-62-2120



八雲町公共施設等に関する アンケート調査結果について

八雲町では、「八雲町公共施設等総合管理計画」の策定を行うにあたり、広く町民の皆さまから公共施設の利用状況や公共施設に対する意見を伺い、計画に反映させる目的でアンケートを実施しました。その結果を公表します。

【調査期間】平成28年7月8日(金)～31日(日)

【調査対象】住民基本台帳より無作為に抽出した満18歳以上の町民3,000名

【調査方法】郵送による配布・回収

【回答数】818票 【回収率】27.3%

【調査結果】

調査結果については、八雲町役場行財政改革推進室、熊石総合支所地域振興課、落部支所および町ホームページからご覧いただくことができます。http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/gyoukaku/content0084.html

【問い合わせ先】行財政改革推進室推進係 ☎0137-62-2300



「エルタックス」 をご利用ください

北海道では現在、「エルタックス」の普及拡大に努めています。「エルタックス」とは税金の申告や届け出をインターネットを利用して電子的に行うシステムです。窓口に出かけずにオフィスから簡単に申告や届け出ができるようになります。

北海道では法人道民税・事業税、地方法人特別税の申告や「法人設立・設置届出書」などの受付について利用できます。また、市町村では、法人市町村民税などの申請・届け出にも利用できます。

「エルタックス」のお申し込み手続きや詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

http://www.etax.jp/

(一般社団法人地方税電子化協議会)

【問い合わせ先】

北海道渡島総合振興局課税課 事業税問税係
☎0138-47-9441